

金融円滑化緊急支援パッケージについて

本県をはじめ地方の中小企業を取り巻く経済情勢が極めて深刻な状況にあり、「金融円滑化法」の来年3月の期限切れを前提とした国の動きがある中で、県内中小企業の不安感や閉塞感が高まっている。

このため、事業継続に向け経営者が安心して本業に勤めるよう、経営・金融の両面から一体的に支援する、本県独自の「金融円滑化緊急支援パッケージ」を創設する。

○経営支援

新 中小企業経営改善計画支援事業 予算要求額 3,000 千円

【事業内容】

- ・ 中小企業に対し、金融機関からの償還猶予に必要な経営改善計画の策定や見直しを支援する専門家を派遣する。
- ・ 1回目無料、2回目以降1回につき5,000円

○金融支援

県制度融資の経営安定借換資金に「経営改善計画支援枠」を創設

【融資拡充内容】

- ・ 融資金額：5,000万円 → 7,000万円
- ・ 融資期間：8年 → 10年（2年据置）
- ・ 融資利率：1.85%～2.10%
- ・ 保証料率：0.70% → 0.30%

